

令和4(2022)年度

食の安全・安心・信頼性の確保に向けた施策に関する報告書

～4期計画に基づく実績報告～

令和5(2023)年9月

栃木県

食の安全・安心・信頼性の確保に向けた施策に関する報告について

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例（平成18年栃木県条例第39号）第18条の規定により、食の安全・安心・信頼性の確保に向けた施策に関する報告書を提出します。

令和5(2023)年9月12日

栃木県知事 福田 富一

目次

I	はじめに	5
II	4期計画に基づく事業の実施状況	5
1	4期計画について	5
2	目標値の進捗状況について	8
3	事業の実績	
	基本目標1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保	
	(1)生産段階での安全確保	
	①安全で、環境に調和した農産物の生産の推進	11
	②安全で、環境に調和した畜産物の生産の推進	15
	③安全で、環境に調和した水産物の生産の推進	19
	④安全で、環境に調和した特用林産物の生産の推進	21
	(2)製造・加工・流通・販売段階での安全確保	
	①食品等事業者による衛生管理の推進	23
	②食品等事業者に対する監視指導の充実	31

基本目標 2 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化

(1)体制の充実及び関係機関の連携強化（平常時の対応）

- ①食品安全行政の総合的な推進（放射性物質対策を含む） 3 7
- ②監視指導体制及び検査体制の充実・強化 4 1
- ③事業者が安全な食品を生産、製造するための技術開発と研究の推進 4 6

(2)健康被害の未然防止や拡大防止

- ①健康危機管理体制の強化 4 8

基本目標 3 消費者の食に対する信頼性の確保

(1)消費者、事業者、行政間の情報の共有

- ①消費者、事業者、行政間の情報の共有の推進 5 1
- ②消費者相談体制の充実・強化 6 0

(2) 消費者、事業者、行政間の相互理解の促進

- ①消費者、事業者、行政間の相互理解の促進と支援 6 2
- ②環境に配慮した消費活動の推進 6 8

Ⅲ 危害情報の申出 7 3

Ⅳ 施策の提案 7 4

Ⅴ とちぎ食の安全・安心推進会議の開催 7 4

I はじめに

食の安全・安心の確保に関して講じた施策については、「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例」（以下「条例」という。）第18条の規定により、毎年度、県議会に報告するとともに、県民に公表することとしています。

本報告書は、条例第8条の規定により策定した「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（4期計画）」（以下「4期計画」という。）に基づき、令和4（2022）年度に講じた施策の実施状況及び目標値に対する進捗状況について取りまとめたものです。

〔報告の内容〕

- ◎ 目標値を設定した項目の進捗状況を取りまとめました。
- ◎ 4期計画の基本目標ごとに令和4（2022）年度に講じた個別の事業内容と実績を記載しました。
- ◎ 今後目標を達成するために取り組む内容について、今後の施策の展開として取りまとめました。

II 4期計画に基づく事業の実施状況

1 4期計画について

(1) 趣旨

食の安全の確保に向けた施策を継続的に推進することを基本に据えながら、生産から消費に至る食品の安全性と信頼性を一貫して確保することを目指します。

○条例の基本理念（第3条）要旨

- 1 県民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下に、県・事業者が必要な措置を講ずる。
- 2 県・事業者・県民が、それぞれの責務・役割を果たし、相互の信頼の下に取り組む。
- 3 科学的知見に基づき、県が国・市町と連携協力して適切な施策を講ずる。
- 4 県・事業者の積極的な情報の公開及び県民との意見交換等による情報の共有化を推進して、共通認識の形成を図る。
- 5 食品の生産の方法及び流通の過程において、循環型社会の視点に配慮する。

(2) 計画の期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5か年

(3) 計画の基本的な考え方

- 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保
- 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化
- 消費者の食に対する信頼性の確保

(4) 施策体系

本計画では、条例の基本理念に基づき、生産から消費に至る各段階における施策を総合的かつ計画的に推進するため、3つの基本目標に対して14の施策目標を設定し、45の個別事業を掲げています。

施策体系一覧

基本目標	施策目標	施策の展開（個別事業）	
1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保	(1)生産段階での安全確保	①安全で、環境に調和した農産物の生産の推進	1 GAPの実践による安全な農産物の生産促進（経営技術課） 2 農業の使用者及び販売者に対する監視・指導の実施（経営技術課） 3 農業使用に係る指導者の育成（経営技術課） 4 農産物の生産履歴の記載とトレーサビリティの推進（農政課/経営技術課） 5 放射性物質対策による安全な農産物の生産促進（農政課/経営技術課） 6 環境と調和した農業の推進（経営技術課）
		②安全で、環境に調和した畜産物の生産の推進	7 畜産農家の家畜生産における飼養衛生管理レベルの向上（畜産振興課） 8 牛個体識別制度の円滑な推進（畜産振興課） 9 家畜生産現場への監視・指導の強化・充実（畜産振興課） 10 放射性物質対策による安全な家畜の生産促進（農政課/畜産振興課）
		③安全で、環境に調和した水産物の生産の推進	11 養殖衛生管理の普及・指導の推進（農村振興課） 12 放射性物質モニタリング検査の実施による水産物の安全性の確保（農村振興課）
		④安全で、環境に調和した特用林産物の生産の推進	13 特用林産物の放射性物質対策による安全な生産促進（林業木材産業課） 14 特用林産物の生産再開への支援（林業木材産業課）
	(2)製造・加工・流通・販売段階での安全確保	①食品等事業者による衛生管理の推進	15 HACCPに沿った衛生管理の定着促進（生活衛生課） 16 研修会等の支援による自主衛生管理の促進（生活衛生課/農政課） 17 給食施設における衛生管理の徹底及び食物アレルギー発生予防と発生時の体制整備（健康増進課/こども政策課/生活衛生課/健康体育課） 18 適正な食品表示の実施（くらし安全安心課/健康増進課/生活衛生課/産業政策課/農政課）
		②食品等事業者に対する監視指導の充実	19 計画的かつ効率的な食品衛生監視指導の実施（健康増進課/生活衛生課/農政課/食肉衛生検査所） 20 計画的かつ効率的な食品表示監視指導の実施（くらし安全安心課/健康増進課/生活衛生課/農政課） 21 いわゆる健康食品の監視指導強化（健康増進課/業務課） 22 食品リコール制度の周知徹底（生活衛生課）

2 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化	(1)体制の充実及び関係機関の連携強化（平常時の対応）	①食品安全行政の総合的な推進（放射性物質対策を含む）	23 総合的な食品安全行政の推進（生活衛生課/農政課/他） 24 食品安全管理体制の維持運営（生活衛生課/他）
		②監視指導体制及び検査体制の充実・強化	25 監視指導体制の充実・強化（くらし安全安心課/林業木材産業課/健康増進課/生活衛生課/農政課） 26 検査体制の充実・強化（林業木材産業課/生活衛生課/工業振興課/農政課/農村振興課/健康体育課/保健環境センター） 27 食の安全に係る職員の資質向上（生活衛生課/畜産振興課）
		③事業者が安全な食品を生産、製造するための技術開発と研究の推進	28 安全で、環境と調和した農産物の生産に寄与する試験研究の推進（経営技術課） 29 安全な特用林産物の生産に寄与する試験研究の推進（林業木材産業課） 30 食品等事業者への食品安全のための技術支援（工業振興課）
	(2)健康被害の未然防止や拡大防止	①健康危機管理体制の強化	31 健康危機管理体制による緊急事態への迅速な対応（生活衛生課/農政課/他） 32 食品リコール制度の運用（生活衛生課）
3 消費者の食に対する信頼性の確保	(1)消費者、事業者、行政間の情報の共有	①消費者、事業者、行政間の情報の共有の推進	33 消費者の学べる場の提供促進（消費者を対象とした食の安全に関する講習会等の実施）（健康増進課/生活衛生課/農政課） 34 地域や学校での食品の安全性に関する知識習得への支援（健康増進課/生活衛生課/農政課） 35 食品安全に関する情報共有の推進（自然環境課/林業木材産業課/生活衛生課/業務課/農政課/農村振興課/畜産振興課/健康体育課） 36 消費者への行政検査情報発信の推進（自然環境課/林業木材産業課/生活衛生課/農政課/農村振興課/畜産振興課/健康体育課/他）
		②消費者相談体制の充実・強化	37 食の安全・安心に関する相談体制の充実（くらし安全安心課/生活衛生課/農政課） 38 食の安全・安心に関する相談体制の強化（健康増進課/生活衛生課）
	(2)消費者、事業者、行政間の相互理解の促進	①消費者、事業者、行政間の相互理解の促進と支援	39 リスクコミュニケーションによる相互理解の促進（健康増進課/生活衛生課/農政課） 40 食に関する体験機会の拡大（林業木材産業課/健康増進課/農政課/畜産振興課） 41 地産地消の促進（農政課/経済流通課） 42 食品ロスの削減促進（行政、事業者の取組）（資源循環推進課/保健福祉課/生活衛生課/農村振興課） 43 食品廃棄物等の有効活用による資源循環への取組促進（資源循環推進課/生活衛生課/農村振興課）
		②環境に配慮した消費活動の推進	44 食育による食に感謝する心の醸成への取組の促進（健康増進課/こども政策課/農政課/健康体育課） 45 消費者の行動変容等を等を通じた食品ロスの削減促進（資源循環推進課/保健福祉課/生活衛生課/農政課/農村振興課/健康体育課）

2 目標値の進捗状況について

指標に対する目標値は、4期計画の最終年度（令和7（2025）年度）における目標値としており、年度ごとに進捗管理を行うこととしています。

目標値一覧と進捗状況

指標名	年度	現状 R元 年度 (2019)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	目標値 R7 年度 (2025)	目標値の考え方
基本目標1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保								
(1) 生産段階での安全確保								
①安全で、環境に調和した農産物の生産の推進								
ア. 県GAP規範に基づく取組及び農場点検を行う組織		29%	39%	47%	-	-	60%	取り組む組織の割合を基準年から倍増させる
イ. 農薬使用者・農薬販売者に対する立入検査数		205件	216件	206件	-	-	200件/年間	農薬販売業者(約1000件)に対して概ね5年に1回巡回
ウ. 天敵農薬の使用面積		(R2年度) 1,059 ha	1,217ha	1,158ha	-	-	1,300ha	年間50ha増やす
②安全で、環境に調和した畜産物の生産の推進								
ア. 動物用医薬品、飼料に関する指導・検査数		204件	185件	156件	-	-	100件/年間	動物用医薬品の立入検査を重点化し、年間100件を指導
イ. HACCP方式に基づく管理手法の指導（農家指導実施件数）		15戸	21戸	22戸	-	-	15戸/年間	県内の農場HACCP取組農家数
ウ. 人獣共通感染症のサーベイランスの強化（家きん飼養農場に対する高病原性鳥インフルエンザウイルス検査実施件数）		30戸	39戸	39戸	-	-	30戸/年間	対象農家(30戸)を毎年検査

③安全で、環境に調和した水産物の生産の推進							
ア. 養殖等経営体に対する養殖衛生管理指導	(R2 年度) 100%	100%	100%	-	-	100% /年間	全養殖等経営体(58) に対する検査の実施率
イ. 各漁協管内における放射性物質モニタリング検査	100%	100%	100%	-	-	100% /年間	全漁協(20)管内に対する検査の実施率
④安全で、環境に調和した特用林産物の生産の推進							
ア. 野生山菜・きのこ販売所の巡回	100%	100%	100%	-	-	100% /年間	巡回対象の販売所(R2 時点で 191 力所) 全てを年 1 回以上指導
(2) 製造・加工・流通・販売段階での安全確保							
①食品等事業者による衛生管理の推進							
ア. 大規模事業者(HACCP に基づく衛生管理を実施する施設)への専門監視件数	20 施設	14 施設	18 施設	-	-	20 施設/ 年間	大規模事業者(約 100 件)を対象に 5 年間で全施設の監視指導を実施する
イ. 小規模事業者(HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を実施する施設)の HACCP の取組具合の確認(点検 5 項目)	-	2.7 項目	2.9 項目	-	-	平均 4 項目 以上の実施	点検 5 項目に対する取組具合を年度で評価する
ウ. 保育所等の施設指導を通じた食物アレルギー発症時の緊急対応に係わる体制整備支援	-	100%	100%	-	-	100% /年間	施設指導時に体制整備に係る支援を行った割合
エ. 学校給食関係者対象の衛生管理や食物アレルギーについての研修の実施	-	2 回	1 回	-	-	年 1 回 以上	栄養教諭、学校栄養職員、給食主任等対象に実施
②食品等事業者に対する監視指導の充実							
ア. 食品関係施設に対する監視指導	109% (指導件数 14,564 件)	69% (5,159 件)	74% (4,852/ 6,600 件)	-	-	100% /年間	栃木県食品衛生監視指導計画等に基づく監視指導件数、検査件数に対する達成率

イ. 食品表示合同監視指導(健康増進法に基づく虚偽誇大表示の監視も同時に実施)	112% (指導件数 96 店舗)	71% (61 店舗)	61% (52/ 86 店舗)	-	-	100% /年間	栃木県食品衛生監視指導計画等に基づく監視指導件数、検査件数に対する達成率
ウ. 食品検査の実施	104% (検査数 3,504 件)	47% (1,475 件)	79% (1,796/ 2,280 件)	-	-	100% /年間	
基本目標 2 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化							
(1) 体制の充実及び関係機関の連携強化(平常時の対応)							
②監視指導体制及び検査体制の充実・強化							
ア. 残留農薬一斉分析における検査項目数の維持	270 項目以上	303 項目	303 項目	-	-	270 項目以上	国内及び海外で主に使用されている農薬の項目数
イ. 食品表示関係者会議等での事例検討会の実施	-	2 回	2 回	-	-	年 1 回 以上	食品表示関係職員の資質向上と監視指導体制の充実強化を目的として開催
基本目標 3 消費者の食に対する信頼性の確保							
(1) 消費者、事業者、行政間の情報の共有							
①消費者、事業者、行政間の情報の共有の推進							
ア. 食の安全に関する情報発信回数	-	92 回	82 回	-	-	50 回以上 /年間	週 1 回以上の発信
イ. 県内小中学校を対象とした講習会の実施市町数	-	11 市町	10 市町 (累計 14 市町)	-	-	5 市町 /年間	宇都宮市を除く 24 市町を 5 年で一巡する

3 事業の実績

基本目標 1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保

(1) 生産段階での安全確保

施策目標 ① 安全で、環境に調和した農産物の生産の推進

農産物の生産において、GAP(農業生産工程管理)の実践により、農薬の適正な使用などを徹底し、農産物の安全性向上を図るとともに、化学肥料・化学合成農薬の使用低減、地球温暖化防止や生物多様性の維持・向上にも配慮した、安全で環境と調和した農産物の生産を推進します。

目標値

年度 指標名	現状 R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	目標値 R7年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 県GAP規範に基づく取組及び農場点検を行う組織	29%	39%	47%	-	-	60%	取り組む組織の割合を基準年から倍増させる
イ. 農薬使用者・農薬販売者に対する立入検査数	205件	216件	206件	-	-	200件/年間	農薬販売業者(約1000件)に対して概ね5年に1回巡回
ウ. 天敵農薬の使用面積	(R2年度) 1,059ha	1,217ha	1,158ha	-	-	1,300ha	年間50ha増やす

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
①GAPの実践による安全な農産物の生産促進	GAPの導入促進と精度向上 ・県GAP規範等に基づくルールがあり、かつ農場点検 [※] を行う組織数 (県の全生産組織数：175組織)	83組織/175組織 (47%)	経営技術課
	GAP指導者の養成 ・GAP指導者養成講座の開催	7/4～5開催(2日間)、参加者数26人	
②農薬の使用者及び販売者に対する監視・指導の実施	農薬使用者、農薬販売者に対する立入検査	206件(改善指導件数58件)	経営技術課
	農薬危害防止運動の実施	6月～8月及び11月～1月	
③農薬使用に係る指導者の育成	農薬管理指導士等の認定	新規認定63人(累計：3,432人)	経営技術課
④農産物の生産履歴の記帳とトレーサビリティの推進	生産履歴の記帳とその内容確認の徹底指導 ・生産履歴記帳運動実施農協数	11か所	経営技術課
	米穀流通業者等に対する米トレーサビリティ法の普及啓発 ・各種会議等を利用した制度の周知 ・農産物の直売所、農村レストランに対する巡回指導	7農業振興事務所、随時 7農業振興事務所、随時	農政課
	米トレーサビリティ法に基づく指導事業所数	0事業所	

※農場点検：認証機関の認証を取得したり、組織内部の検査者(役員や事務局等)が各生産者のGAPの取組状況を点検すること

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑤放射性物質対策による安全な農産物の生産促進	土壌中放射性セシウムの農作物への吸収抑制対策 ・加里質肥料の導入支援	水稲・大豆・そば 2,745ha	経営技術課
	農産物等の放射性物質モニタリング検査等の実施	別表のとおり (72 ページ)	農政課 経営技術課
⑥環境と調和した農業の推進	IPM (総合的病害虫・雑草管理) の推進 ・モデル展示ほ場の設置 ・天敵農薬の使用面積	3 地区 1,158ha	経営技術課
	IPM を確立するために必要な試験の実施 ・トマト株腐病防除技術の確立	耐病性品種の検討及び薬剤・土壌消毒等の効果を確認	
	環境保全型農業直接支払交付金による農業者の支援	3,168ha	
	エコ農業とちぎの理解促進と情報発信 ・Facebook ページ「エコ農業とちぎ」による情報発信	6 回	
	エコ農業とちぎ宣言者の拡大 ・エコ農業とちぎ実践宣言者 ・エコ農業とちぎ応援宣言者	2,790 件 3,256 件	
	有機農業の推進 ・有機農業推進アドバイザーの登録	13 名	

今後の施策の展開

①GAP の実践による安全な農産物の生産促進 (経営技術課)

- ・ G A P 指導者の養成と、農場や産地での客観的な点検（農場点検）の導入により、G A P の精度向上を目指します。

②農薬の使用及び販売者に対する監視・指導の実施（経営技術課）

- ・ 農薬使用者、農薬販売者に対し、立入検査を実施し、農薬の適正使用等の徹底を図ります。
- ・ 農薬危害防止運動を実施し、農薬適正使用の普及啓発を図ります。

③農薬使用に係る指導者の育成（経営技術課）

- ・ 農薬全般に関する事項についての知識を有する農薬管理指導士等の認定を通じ、指導者を育成します。

④農産物の生産履歴の記帳とトレーサビリティの推進（農政課・経営技術課）

- ・ 取組の遅れている生産組織を重点的に指導し、農産物の生産履歴の記帳等を促進します。
- ・ 農林漁業者や食品流通関係者等に対し、米トレーサビリティ制度や水産トレーサビリティに関する制度の理解促進を図ります。

⑤放射性物質対策による安全な農産物の生産促進（農政課・経営技術課）

- ・ 放射性物質の吸収を抑制するため、加里質肥料の導入を支援します。
- ・ 県産農産物等の放射性物質をモニタリング検査等により、基準値を超過した農産物等の流通を防止します。

⑥環境と調和した農業の推進（経営技術課）

- ・ 土壌診断に基づく適正施肥や I P M（総合的病害虫・雑草管理）などによる化学肥料・化学農薬の使用低減に加え、生物多様性の維持・向上や地球温暖化防止にも配慮した農業技術の充実・普及を図ります。
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金により農業者を支援します。
- ・ 各種広報媒体やイベントを活用した P R により、エコ農業とちぎの情報発信と県民への理解を促進します。
- ・ エコ農業とちぎを実践する農業者と、それを応援する消費者等のそれぞれが、エコ農業とちぎに取り組むこと（実践宣言）、また応援すること（応援宣言）を自ら宣言する手法で推進します。
- ・ 先進的な有機農業者と連携した支援体制の整備などにより有機農業に取り組みやすい環境づくりを推進します。
- ・ 消費者への理解促進、商談会等の機会提供による有機農産物等の販売拡大支援等を促進します。

3 事業の実績

基本目標1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保

(1) 生産段階での安全確保

施策目標 ② 安全で、環境に調和した畜産物の生産の推進

畜産物の生産において、家畜の飼養衛生管理の更なる向上、動物用医薬品の適正使用等を図ることにより、安全・安心で環境と調和した畜産物の供給を推進します。

目標値

年度 指標名	現状 R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	目標値 R7年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 動物用医薬品、飼料に関する 指導・検査数	204 件	185 件	156 件	-	-	100 件 /年間	動物用医薬品の立入検査を重点化し、年間 100 件を指導
イ. HACCP 方式に基づく管理手法の指導（農家指導実施件数）	15 戸	21 戸	22 戸	-	-	15 戸 /年間	県内の農場 HACCP 取組農家数
ウ. 人獣共通感染症のサーベイランスの強化（家きん飼養農場に対する高病原性鳥インフルエンザウイルス検査実施件数）	30 戸	39 戸	39 戸	-	-	30 戸 /年間	対象農家(30 戸) を毎年検査

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑦畜産農家の家畜生産における飼養衛生管理レベルの向上	家畜の「飼養衛生管理基準」の遵守指導の徹底 ・畜産農家を指導	指導農家数 466 戸	畜産振興課
	HACCP 方式に基づく管理手法の指導	指導農家数 22 戸	
⑧牛個体識別制度の円滑な推進	個体識別番号を付与した耳標の適切な管理	不足耳標に関する対応 103 件	畜産振興課
⑨家畜生産現場への監視・指導の強化・充実	家畜伝染病予防法に基づく、牛海綿状脳症（BSE）をはじめとした監視伝染病（99 疾病）の定期的検査の強化 ・ BSE 検査 ・ 牛のブルセラ病検査 ・ 牛の結核病検査 ・ 牛のヨーネ病検査 ・ 豚熱検査	464 頭 24 頭 24 頭 23,784 頭 11,339 頭	畜産振興課
	人獣共通感染症のサーベイランスの強化 ・ 高病原性鳥インフルエンザウイルス検査	家きん飼養農場 39 戸（延べ 138 戸）	

主な施策	事業内容	実績	担当課
	家畜における薬剤耐性菌の出現状況を把握するための調査の実施 ・サルモネラ菌、黄色ブドウ球菌の薬剤の感受性試験の実施	サルモネラ菌 6 検体から 6 株分離 全 6 株の内、多剤耐性株はなかった。 黄色ブドウ球菌 10 検体から 7 株分離 全 7 株の内、多剤耐性株はなかった。	畜産振興課
	動物用医薬品、飼料に関する指導・検査 (内訳) ・動物用医薬品の販売、製造業者等に対する適正表示及び品質確認のための立入検査 ・飼料の販売、製造業者に対する適正表示及び品質確認のための立入検査、収去検査 ・畜産農家立入による、薬剤の適正使用、治療履歴等の記録の有無等の確認調査	指導・検査数 156 件 立入調査 116 件 (改善指導 21 件) 立入調査 30 件 (全て適正) 収去検査 10 件 (全て適正) 12 件 (全て適正)	
⑩放射性物質対策による安全な家畜の生産促進	畜産物等の放射性物質モニタリング検査等の実施	別表のとおり (72 ページ)	畜産振興課
	土壌中放射性セシウムの飼料作物への吸収移行抑制技術の検討 ・カリウム施用による牧草中の放射性セ	低減効果を確認	

主な施策	事業内容	実績	担当課
	シウム濃度低減効果の検証		

今後の施策の展開

⑦畜産農家の家畜生産における飼養衛生管理レベルの向上（畜産振興課）

- ・畜産農家に対し、「飼養衛生管理基準」の遵守、動物用医薬品の適正使用等の啓発・指導を図ります。
- ・畜産農家に対し、H A C C P方式の考え方を取り入れた飼養衛生管理について指導・普及・定着に努め、認証取得を促進します。

⑧牛個体識別制度の円滑な推進（畜産振興課）

- ・畜産農家に対し、牛トレーサビリティ法に基づき、県内関係機関と連携し耳標の適切管理や牛の飼養者等管理者届出等が適正に行われるよう支援します。
- ・畜産農家に対し、牛肉に対する消費者の信頼を高めるために耳標の飼養地情報の公表を指導します。

⑨家畜生産現場への監視・指導の強化・充実（畜産振興課）

- ・畜産農家に対し、監視伝染病の定期検査、人獣共通感染症のサーベイランスや薬剤耐性菌の発現状況等の調査を実施します。
- ・製造販売業者や畜産農家に対し、動物用医薬品や飼料の品質確認及び流通・使用の適正化を図るために立入検査、収去検査等を実施します。
- ・県内で飼養されている家畜への薬剤使用履歴や家畜の糞便から検出される細菌の薬剤耐性についての調査を定期的実施します。

⑩放射性物質対策による安全な家畜の生産促進（農政課・畜産振興課）

- ・県産畜産物等の放射性物質をモニタリング検査等により、基準値を超過した畜産物等の流通を防止します。
- ・畜産物への放射性物質の汚染リスクを低減するため、土壌中の放射性セシウムの飼料作物への吸収移行抑制技術についての検証を実施します。

3 事業の実績

基本目標 1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保

(1) 生産段階での安全確保

施策目標 ③ 安全で、環境に調和した水産物の生産の推進

水産物の生産において、水産用医薬品の適正使用等の養殖衛生管理の更なる向上や放射性物質検査の徹底を図ることにより、安全・安心で環境と調和した水産物の供給を推進します。

目標値

指標名 \ 年度	現状 R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	目標値 R7年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 養殖等経営体に対する養殖衛生管理指導	(R2年度) 100%	100%	100%	-	-	100% /年間	全養殖等経営体(58)に対する検査の実施率
イ. 各漁協管内における放射性物質モニタリング検査	100%	100%	100%	-	-	100% /年間	全漁協(20)管内に対する検査の実施率

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑪養殖衛生管理の普及・指導の推進	<p>養殖魚生産者を対象とした水産用医薬品の適正使用指導等会議の開催や、衛生管理技術の向上を図るための巡回指導等の実施 (対象 58 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産医薬品適正使用指導等会議 ・巡回指導 	<p>1 回、参加者 13 経営体 巡回指導業者数 58 件</p>	農村振興課
⑫放射性物質モニタリング検査の実施による水産物の安全性の確保	水産物等の放射性物質モニタリング検査等の実施	別表のとおり (72 ページ)	農村振興課

今後の施策の展開

⑪養殖衛生管理の普及・指導の推進 (農村振興課)

- ・養殖生産者の魚病発生状況や病原菌の薬剤感受性等を把握します。
- ・生産者に対し、養殖衛生管理の普及・指導を図ります。

⑫放射性物質モニタリング検査の実施による水産物の安全性の確保 (農村振興課)

- ・県産農産物等の放射性物質をモニタリング検査等により、基準値を超過した農産物等の流通を防止します。

3 事業の実績

基本目標 1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保

(1) 生産段階での安全確保

施策目標 ④ 安全で、環境に調和した特用林産物の生産の推進

放射性物質対策のために特用林産物の生産において、栃木県きのこ生産工程管理基準(きのこ GAP)の導入を通して、安全・安心で環境と調和した特用林産物の供給を推進します。

目標値

年度 指標名	現状 R 元年度 (2019)	R3 年度 (2021)	R 4 年度 (2022)	R 5 年度 (2023)	R 6 年度 (2024)	目標値 R 7 年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 野生山菜・きのこ販売所の巡回	100%	100%	100%	-	-	100% /年間	巡回対象の販売所(R2時点で 191 力所) 全てを年 1 回以上指導

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑬特用林産物の放射性物質対策による安全な生産促進	農産物等の放射性物質モニタリング検査等の実施	別表のとおり（72 ページ）	林業木材産業課
	放射性物質に係る関係機関による農産物直売所等に対する監視指導	随時（主に山菜、きのこのシーズン）	
	野生山菜・きのこ販売所の巡回	100%/196 力所	
⑭特用林産物の生産再開への支援	原木しいたけへの放射性物質の影響を軽減するための栽培方法を検討	非破壊検査機を用いて原木やほだ木の検査を行うことで、原材料の安全性を確認	林業木材産業課

今後の施策の展開

⑬特用林産物の放射性物質対策による安全な生産促進（林業木材産業課）

- ・ 県産特用林産物等の放射性物質をモニタリング検査等により、基準値を超過した特用林産物等の流通を防止します。
- ・ 監視指導にあたっては、関係機関と連携し、効果的・効率的に実施します。

⑭特用林産物の生産再開への支援（林業木材産業課）

- ・ 原木しいたけ等特用林産物への放射性物質の汚染リスクを低減するため、放射性物質の影響を軽減する栽培方法などの検証を実施します。
- ・ 安全・安心なしいたけを消費者に提供するため、栃木県きのこ生産工程管理基準に基づく栽培方法を普及します。

3 事業の実績

基本目標 1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保

(2) 製造・加工・流通・販売段階での安全確保

施策目標 ① 食品等事業者による衛生管理の推進

HACCP に沿った衛生管理の定着を促進させるとともに、適正な食品表示の実施により、信頼される食品供給の推進を図ります。

目標値

年度 指標名	現状 R 元年度 (2019)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	目標値 R7 年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 大規模事業者(HACCP に基づく衛生管理を実施する施設)への専門監視件数	20 施設	14 施設	18 施設	-	-	20 施設 /年間	大規模事業者(約 100 件)を対象に 5 年間で全施設の監視指導を実施する
イ. 小規模事業者(HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を実施する施設)の HACCP の取組具合の確認(点検 5 項目)	-	2.7 項目	2.9 項目	-	-	平均 4 項目 以上の実施	点検 5 項目に対する取組具合を年度で評価する

ウ. 保育所等の施設指導を通じた食物アレルギー発症時の緊急対応に係わる体制整備支援	-	100%	100%	-	-	100%/年間	施設指導時に体制整備に係る支援を行った割合
エ. 学校給食関係者対象の衛生管理や食物アレルギーについての研修の実施	-	2回	1回	-	-	年1回以上	栄養教諭、学校栄養職員、給食主任等対象に実施

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑮ HACCP に沿った衛生管理の定着促進	HACCP に取り組む施設数 (内訳) ・とちぎ HACCP 認証制度 ・総合衛生管理製造過程承認制度	204 施設 5 施設	生活衛生課
	大規模事業者 (HACCP に基づく衛生管理を実施する施設) への専門監視件数	18 施設	
	小規模事業者 (HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を実施する施設) の HACCP の取組具合の確認 (点検 5 項目)	2.9/ 5 項目 確認施設数 2,001/約 18,000 (R3.6~累計)	
	とちぎ HACCP に関する広報活動等 ・とちぎ HACCP 推進月間	7 月	生活衛生課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ HACCP 施設一覧作成・配布 ・県 HP「とちぎ HACCP 施設一覧」 ・PR 資材作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> エコバック マグネットバー ・情報誌への PR 広告 ・広報媒体等の活用 <ul style="list-style-type: none"> 「県民だより」 栃木県産業資源循環協会 「協会だより」 ・包括連携協定に基づく広報 <ul style="list-style-type: none"> パンフレット設置 (NEZAS ホールディングス) ポスター掲示 (栃木県生活協同組合連合会) 企業広報誌掲載 (とちぎコープ) ・イベント等における PR <ul style="list-style-type: none"> 県民の日 (栃木県庁県民広場) 栃木県フェア (イオンスタイル佐野新都心) 	<p>24 回作成 随時更新</p> <p>1,200 枚 500 個</p> <p>1・2・3月号 (43,000 部/月)</p> <p>7/3 発行 2月号</p> <p>7月</p> <p>1月 19カ所</p> <p>2月号</p> <p>6/11 来場者 300 人 1/11~1/15</p>	生活衛生課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	とちぎ HACCP 制度の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・ HACCP 技術研修会 ・ HACCP アドバイザーフォローアップ研修会 	2/15 開催、参加者 173 人 12/12～12/28 開催、参加者 44 人	生活衛生課
	とちぎ HACCP 導入支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ とちぎ HACCP サポートセミナー (商工会議所、商工会等へ周知) ・ 民間活力を利用した個別支援 	3/10 開催、参加者 2 人 38 事業者	
	食品衛生指導員による巡回指導の実施	指導件数 13,126 件	
	と畜検査及び監視指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ と畜検査 ・ と畜場、食肉処理場、食鳥処理場の監視指導 	牛、豚等 327,485 頭 511 件	
⑩ 研修会等の支援による自主衛生管理の促進	食品営業施設の従事者等に対する自主衛生管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生講習会の開催 (講師派遣を含む) ・ 衛生講習会 (大量調理施設従事者) の開催 ・ 食品衛生責任者実務講習会の開催 ・ 食品衛生責任者養成講習会の開催 	30 回、参加者 1,424 人 5 回、参加者 128 人 82 回、参加者 5,312 人 48 回、参加者 1,600 人 - 回、受講者 854 人 (e ラーニング方式)	生活衛生課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	HACCPによる自主衛生管理の取組促進(食品営業者に対する HACCP 導入の支援) ・民間活力を利用した個別支援(委託事業)の実施	38 事業者	生活衛生課
	6次産業化に取り組む農業者等に対する自主衛生管理の取組への支援 ・6次産業化実践セミナー ・6次産業化支援対象者への専門家派遣	8/23、参加者 19 人 支援対象者 4 名	農政課
⑰給食施設における衛生管理の徹底及び食物アレルギー発生予防と発生時の体制整備	「栃木県特定給食施設指導要綱」に基づく特定給食施設に対する指導 ・個別指導 ・集団指導	305 施設 8 回、135 施設	健康増進課
	保育所等の施設指導を通じた食物アレルギー発症時の緊急対応に係わる体制整備支援	100%	
	学校給食関係者対象の衛生管理や食物アレルギーについての研修の実施 ・栄養教諭、学校栄養職員等研修会の開催	7/11 開催、参加者 208 人	健康体育課
	学校給食調理場への訪問指導	10 施設	

主な施策	事業内容	実績	担当課
	保育士・栄養士等を対象とした食育・アレルギー対応に関する研修の実施 ・保育士等キャリアアップ研修 ・保育団体の研修実施に対する補助	受講者数 950 人 2 団体	こども政策課
⑱適正な食品表示の実施	営業者等に対する食品表示研修会の開催 ・栄養成分表示に関する営業者への普及啓発	21 回、1,717 人	健康増進課
	啓発パンフレットの作成・配布 「栄養成分表示が義務化されました」 「栄養成分表示が義務化されました（食品関連事業者向け）」 「適切な食生活を心がけましょう」	500 部 500 部 500 部	
	食品表示の関係機関合同による食品販売業者に対する監視指導の実施（食品表示適正化強化月間の8月、12月に重点的に実施）	16 回、52 店舗 （計画数 86 店舗、達成率 61%）	健康増進課 生活衛生課
	「食品表示適正化強化月間」（8月、12月）を定め、消費者や営業者に対し、適正な食品表示の定着を促進 ・県庁での懸垂幕掲示 ・本町交差点地下横断歩道県政コーナー展示	2 回（8月、12月） 2 回（8月、12月）	生活衛生課

達成状況

「ア. 大規模事業者（HACCPに基づく衛生管理を実施する施設）への専門監視件数」について、目標を達成することができませんでした。

これは、「BA5 対策強化宣言及び医療危機警報」が発出された期間と、「食品、添加物等の夏期一斉取締り期間」が重複するなど、新型コロナウイルスの感染症拡大への対応により、食品衛生関連業務の一部を中止せざるを得なかったことが主な原因です。

今後の施策の展開

⑮ HACCP に沿った衛生管理の定着促進（生活衛生課）

- ・食品等事業者や食品衛生責任者に対し、HACCP に沿った衛生管理の取組及び定着を図るため、大規模事業者に対しては専門監視により、小規模事業者に対しては HACCP の取組具合の点検表（5 項目）の活用により施設に応じた効果的かつ効率的な監視指導を実施します。
特に、大規模事業者に対する専門監視については、目標件数が達成できるよう、効果的かつ計画的に実施します。
また、小規模事業者については、「HACCP の取組具合の点検表（点検 5 項目）」により、2,001 施設（全対象施設約 18,000 施設）を確認し、このうち 4 項目以上実施している施設数は 1,001 施設（50.0%）であったことから、今後とも、HACCP に沿った衛生管理の更なる向上に向け、施設の状況に合わせて丁寧な個別指導を継続して実施します。
- ・HACCP の導入の進捗に更なる支援が必要となる食品等事業者については、取組状況等の実態に合わせて、HACCP への理解促進に向け丁寧な指導助言に努めます。
- ・食品衛生推進員及び食品衛生指導員の自主活動を支援することにより、食品等事業者の HACCP による自主衛生管理の定着の促進を図ります。
- ・栃木県食品自主衛生管理認証制度（とちぎ HACCP）の認証取得促進を図るため、（公社）栃木県食品衛生協会や（公財）栃木県保健衛生事業団との協働による個別支援事業を実施します。
- ・フードバレーとちぎ推進協議会等の各種団体とも連携しながら制度を周知し、とちぎ HACCP 認証取得の促進を図ります。
- ・輸出食肉認定施設について、国が定める輸出認定に係る各国の要綱に基づき、適正かつ円滑に輸出できるよう各種検査、指導等を実施します。

⑯ 研修会等の支援による自主衛生管理の促進（生活衛生課・農政課）

- ・とちぎ HACCP 認証取得営業者に対し、更なる衛生管理技術の向上を支援します。
- ・（公社）栃木県食品衛生協会等関係団体と連携し、監視指導又は各種講習会等を通じて HACCP に沿った衛生管理の定着の促進を図ります。

- ・関係団体と連携し、大量調理施設において、食品衛生に関する監督的業務に従事する調理師等を対象として、食中毒予防に関する知識や技術の習得を支援します。
- ・新たに食品製造・加工に取り組む農業者等に対し、自主衛生管理に関する知識や技術の習得を支援します。

⑰給食施設における衛生管理の徹底及び食物アレルギー発生予防と発生時の体制整備（健康増進課・こども政策課・生活衛生課・健康体育課）

- ・学校給食施設管理者に対し、食品衛生監視指導を実施し、ドライ運用の徹底や「大量調理衛生管理マニュアル」に基づく衛生管理の実施を指導します。
- ・学校給食施設に指導者を派遣し、「学校給食衛生管理基準」等に基づき改善指導を行います。
- ・特定給食施設等に対する栄養管理や衛生管理について、対象施設を的確に把握し、指導計画に基づき効率的で効果的な指導を実施します。
- ・「学校給食衛生管理基準」に基づき学校給食施設の衛生検査の点検を実施します。
- ・衛生管理責任者（栄養教諭等）に対して、衛生管理の意識を高めるための研修会等を開催します。
- ・保育士等に対して、食育・アレルギー対応に関する質の向上を図るための研修を実施します。
- ・食物アレルギーによる健康被害を防止するため、アレルゲンの適正な表示を徹底するよう食品関連事業者に対し指導を行います。

⑱適正な食品表示の実施（くらし安全安心課・健康増進課・生活衛生課・産業政策課・農政課）

- ・食品表示制度の普及啓発や法令遵守（コンプライアンス）意識の向上を図るため、食品関連事業者や消費者を対象とした研修会の開催やパンフレットの配布などを実施します。
- ・細菌性食中毒の発生リスクが高まる8月と食品の流通が拡大する12月を「栃木県食品表示適正強化月間」と定め、食品関連事業者に対し、適正な食品表示の定着促進に努めます。
- ・食品表示法を所管する関係部局及び関係機関と連携しながら食品関連事業者等に対し、監視指導を実施します。

3 事業の実績

基本目標1 生産から販売に至る各段階における食の安全の確保

(2) 製造・加工・流通・販売段階での安全確保

施策目標 ② 食品等事業者に対する監視指導の充実

「栃木県食品衛生監視指導計画」等に基づき、重点的かつ効率的、効果的な監視指導に努めます。

目標値

指標名 \ 年度	現状 R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	目標値 R7年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 食品関係施設に対する監視指導	109% (指導件数 14,564件)	69% (5,159件)	74% (4,852/ 6,000件)	-	-	100% /年間	栃木県食品衛生監視指導計画等に基づく監視指導件数、検査件数に対する達成率
イ. 食品表示合同監視指導(健康増進法に基づく虚偽誇大表示の監視も同時に実施)	112% (指導件数 96店舗)	71% (61店舗)	61% (52/86 店舗)	-	-	100% /年間	
ウ. 食品検査の実施	104% (検査数 3,504件)	47% (1,475件)	79% (1,796/ 2,280件)	-	-	100% /年間	

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑱計画的かつ効率的な食品衛生監視指導の実施	食品関係施設に対する監視指導の実施 (重点監視指導事項) ・食中毒予防対策 ・食品表示の適正化の推進 ・HACCP に沿った衛生管理の導入・定着の推進 ・新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた衛生管理対策 ・イベント等の開催に伴い提供される食品の衛生管理対策	監視指導件数 4,852 件 (計画件数 6,600 件、達成率 74%)	生活衛生課
	食品の収去検査の実施 (内訳) ・規格基準等検査 ・有害物質(汚染物質)検査 ・放射性物質検査 ・アレルギーを含む食品検査 ・遺伝子組換え食品検査 ・食中毒発生防止に資する検査	収去検査件数 1,796 件 (計画件数 2,280 件、達成率 79%) 923 件/違反 4 件 271 件/違反 0 件 108 件/違反 0 件 15 件/不適 0 件 18 件/不適 0 件 461 件/要注意 19 件	
	食品衛生月間	7月～8月	

主な施策	事業内容	実績	担当課
	と畜検査及び監視指導の実施 ・と畜検査 ・と畜場、食肉処理場、認定小規模食鳥処理場の監視指導	牛 14,212 頭 豚 313,213 頭 羊 60 頭 511 件	生活衛生課
⑳計画的かつ効率的な食品表示監視指導の実施	食品表示の関係機関合同による食品販売業者に対する監視指導の実施（食品表示適正化強化月間の8月、12月に重点的に実施）	16回、52店舗 （計画数86店舗 達成率61%）	生活衛生課 健康増進課
	食品表示相談窓口による相談受付 ・生活衛生課 主に食品表示法 衛生事項 主に食品表示法 品質事項 ・健康増進課 主に食品表示法 保健事項	228 件 105 件 373 件	生活衛生課 健康増進課
	食品表示法違反に対する指導等 ・文書による指導 ・口頭指導	3 件 5 件	生活衛生課
㉑いわゆる健康食品の監視指導強化	いわゆる健康食品中に医薬品成分が含まれていないことの検査	買い上げ件数 5 件 （不適0件）	薬務課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	新聞折込広告、雑誌（1誌）、インターネットのウェブページの広告の監視	広告違反件数 1件	薬務課
	薬局等医薬品販売施設における健康食品及び広告等の監視	監視施設数 306 施設 （不適 0 件）	
	健康の保持増進等に関する虚偽誇大広告を行う食品販売者に対する指導 ・健康増進法第 65 条の 1（誇大表示の禁止）に基づく相談指導	47 件	健康増進課
②食品リコール制度の周知徹底	当該品が迅速かつ的確に市場から排除されるよう支援し、再発防止のための原因究明を指導 ・食品衛生法に基づく自主回収の届出 ・食品表示法に基づく自主回収の届出	6 件 17 件	生活衛生課

達成状況

「ア. 大規模事業者（HACCP に基づく衛生管理を実施する施設）への専門監視件数」について、目標を達成することができませんでした。

これは、「BA5 対策強化宣言及び医療危機警報」が発出された期間と、「食品、添加物等の夏期一斉取締り期間」が重複するなど、新型コロナウイルスの感染症拡大への対応により、食品衛生関連業務の一部を中止せざるを得なかったことが主な原因です。

今後の施策の展開

⑬計画的かつ効率的な食品衛生監視指導の実施（健康増進課・生活衛生課・農政課・食肉衛生検査所）

- ・令和5年度の対象施設 18,200 件について、食品衛生監視指導計画に基づき、監視計画数である 6,000 件が達成できるよう、食品衛生監視員等による食品営業施設の監視指導を計画的かつ効果的に実施します。特に、危害度の高い大量調理施設に対しては、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理が徹底されるよう監視指導の強化に努めます。
- ・監視指導及び食品衛生検査に当たっては、関係機関と連携し、効果的・効率的に実施します。
- ・県内に流通する食品の適正な表示の徹底について食品関連事業者に対して周知を図ります。
- ・各種大規模イベントの開催に当たっては、多数の関係者が参加することから、食品を提供する関連施設に対して事前に重点的な監視指導を行い、食品衛生上の危害の未然防止に努めます。
- ・新たな生活様式への変化に伴い、テイクアウト（持ち帰り）やデリバリー（宅配）等のサービスを開始する飲食店が増加し、調理してから食べるまでの時間が長くなることにより食中毒のリスクが高まることから、営業者等に対して一般衛生管理の徹底のほか、加熱工程のない食品や調理済食品の適切な温度管理の徹底について指導を実施します。
- ・放射性物質の基準値を超える特用林産物等の流通及び提供を防止するため、関係部局と連携を図りながら、農産物直売所等の販売店及び飲食店に対し、仕入時における産地確認の徹底等について指導を実施します。
- ・と畜場や認定小規模食鳥処理場に対し、施設設備の適正な管理及び食肉等の衛生的な取扱いの徹底等について監視指導を実施します。
- ・と畜場においては、食用に供する全ての牛や豚などについてと畜検査を行うほか、必要に応じて牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査などを実施します。

⑳計画的かつ効果的な食品表示監視指導の実施（くらし安全安心課・健康増進課・生活衛生課・農政課）

- ・適正表示の促進を図るため、食品の製造業者に対する指導を強化します。
- ・目標施設数である 86 店舗が達成できるよう、関係機関との連携による食品表示合同監視を計画的かつ効果的に実施します。
- ・県内で製造又は流通する食品（輸入食品を含む）を対象に、製品の規格基準検査（成分規格、食品添加物、残留農薬等）、アレルギーを含む食品検査、遺伝子組換え食品検査等を計画的かつ効果的に実施します。
- ・8月と12月を「栃木県食品表示適正化強化月間」と定め、食品表示を所管する関係部局及び関係機関と連携して食品関連事業者等に対する監視指導を実施し、不適正表示食品の流通防止を図ります。

②①いわゆる健康食品の監視指導強化（健康増進課・薬務課）

- ・消費者が医薬品と誤認するおそれのある食品等を、販売・広告の監視、必要に応じての買上げ検査により、無承認無許可医薬品の流通防止を図ります。
- ・医薬品成分が検出された食品に対しては、販売業者等の指導、製品名の公表等をとおして健康被害の未然防止を図ります。
- ・健康の保持増進効果等についての虚偽又は誇大な宣伝を行う者に対して、是正指導を実施します。

②②食品リコール制度の周知徹底（生活衛生課）

- ・各種講習会や県ホームページ等を通じて「食品衛生申請等システム」を幅広く周知することにより、食品表示の誤りや異物の混入等により食品等事業者が実施する自主的な食品等の回収の促進を支援します。

3 事業の実績

基本目標 2 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化

(1) 体制の充実及び関係機関の連携強化（平常時の対応）

施策目標 ① 食品安全行政の総合的な推進（放射性物質対策を含む）

食品の安全確保に関する全庁的な推進体制である「栃木県食品安全推進本部」を中心として、総合的な施策の推進を図るとともに、部局横断的に問題の解決を図ります。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
②総合的な食品安全行政の推進	栃木県食品安全推進本部検討委員会の開催 (構成：庁内 28 課)	1 回 (5/17)	生活衛生課
	とちぎ食の安全・安心推進会議の開催	1 回 (7/14)、委員 15 人	
	令和 5(2023)年度栃木県食品衛生監視指導計画の策定・公表	3 月に策定・公表	
④食品安全管理体制の維持運営	放射性物質に係る安全管理体制の確保等に関する会議の開催 ・関係各課・環境森林事務所・農業振興事務所との安全管理体制等の会議	4 / 3 開催	林業木材産業課 生活衛生課 農政課・農村振興課 畜産振興課

主な施策	事業内容	実績	担当課																		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町等関係機関との「地域調整会議」 	7回（4月）（7農業振興事務所）																			
	<p>食品モニタリング検査用の放射性物質測定装置の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲルマニウム半導体検出器 ・NaI シンチレーションスペクトロメータ 	<p>4台（内訳）</p> <table border="0"> <tr> <td>林業センター</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>保健環境センター</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>農業試験場</td> <td>2台</td> </tr> </table> <p>20台（内訳）</p> <table border="0"> <tr> <td>林業センター</td> <td>3台</td> </tr> <tr> <td>食肉衛生検査所</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>農業振興事務所</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>家畜保健衛生所</td> <td>5台</td> </tr> <tr> <td>畜産酪農研究センター</td> <td>3台</td> </tr> <tr> <td>教育事務所</td> <td>1台</td> </tr> </table>	林業センター	1台	保健環境センター	1台	農業試験場	2台	林業センター	3台	食肉衛生検査所	1台	農業振興事務所	7台	家畜保健衛生所	5台	畜産酪農研究センター	3台	教育事務所	1台	<p>林業木材産業課 生活衛生課 農政課 健康体育課</p>
林業センター	1台																				
保健環境センター	1台																				
農業試験場	2台																				
林業センター	3台																				
食肉衛生検査所	1台																				
農業振興事務所	7台																				
家畜保健衛生所	5台																				
畜産酪農研究センター	3台																				
教育事務所	1台																				
	放射性物質に係る関係機関による農産物直売所等に対する監視指導	随時（主に山菜、きのこのシーズン）	<p>林業木材産業課 生活衛生課 農政課</p>																		
	<p>食品製造業者からの放射性物質に係る測定依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業技術センターでの測定 	8品目、120検体	工業振興課																		

主な施策	事業内容	実績	担当課
	地域農産物（学校給食の食材を含む）等の 依頼検査 ・各農業振興事務所での放射性物質簡易 検査	15 品目、30 検体	農政課
	県ホームページ「放射能・放射線情報」で の検査結果の公表 ・県が実施した食品の放射性物質検査結 果の概要 ・県産農林水産物（米、野菜、果樹、牛、 豚、鶏、魚、イノシシ、きのこ、山菜 等）作物別の検査結果一覧 ・野生きのこ、山菜（野生）の検査結果 ・野生鳥獣の調査結果 ・県内で流通している食品（食品衛生法 に基づく抜き取り検査） ・学校給食食材検査	アクセス数 年 19,871 件 4 回（四半期ごと） 別表（72 ページ） 随時	自然環境課 林業木材産業課 生活衛生課 農政課 農村振興課 畜産振興課 健康体育課
	食品衛生法で定める放射性物質基準値を超 えた特用林産物の流通防止対策 ・普及啓発ポスターの作成、配布	400 枚（県内農産物直売所等に配布）	生活衛生課

今後の施策の展開

㊸総合的な食品安全行政の推進（生活衛生課・農政課・他）

- ・食の安全を確保するため関係部局や食品関係団体と連携し、食品に関連する全ての業態の営業者に対して食品の安全性確保に関する法令遵守の啓発など総合的な施策の取組を強化します。
- ・万が一、事故等が発生した際には、栃木県食品安全推進本部が中心となり、関係部局と連携を図り、問題解決に向け迅速に対応できる体制を確保します。
- ・条例に基づき設置された附属機関である「とちぎ食の安全・安心推進会議」を開催し、食品の安全性に関する事項について、関係団体等を通じて各方面からの意見を聴きます。
- ・食の安全に関する計画については、県民の意見を聴きながら策定します。
- ・条例第19条による施策提案制度を活用し、県民参加による効果的な食品安全行政を推進します。
- ・食品営業施設の危害度や指導状況等に応じた監視指導、食品の検査計画等を定めた「栃木県食品衛生監視指導計画」を年度ごとに策定し食品の安全性の確保に努めます。

㊹食品安全管理体制の維持運営（生活衛生課）

- ・県産農産物等の放射性物質モニタリング検査や、流通食品の検査などを実施し、庁内の関係各課が連携しながら基準値を超過した食品の流通を防止する体制を確保します。なお、検査対象食品の種類や検査数については、放射性物質残留の情報等を踏まえながら、検討・対応します。
- ・県産農産物等の放射性物質モニタリング検査の実施に当たり、検査体制の充実を図ります。
- ・国（内閣府食品安全委員会など）や関係機関等から情報収集し、他の自治体を実施する農産物等のモニタリング検査の結果など関係自治体との情報交換や連携を密にして、状況の変化に応じて柔軟かつ機動的に対応します。
- ・平常時における連絡調整及び検査体制を整備するとともに、広域的な食中毒事案が発生し、国主催の広域連携協議会が開催されたときは、食中毒の原因究明及びその結果に関する必要な情報を共有し、国及び都道府県等と緊密な連携を図りながら、迅速かつ的確に対応します。

3 事業の実績

基本目標 2 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化

(1) 体制の充実及び関係機関の連携強化（平常時の対応）

施策目標 ② 監視指導体制及び検査体制の充実・強化

関係機関との連携強化並びに職員の資質向上等により監視指導、検査体制の充実を図るとともに、事業者に対して適切な助言ができる指導者の人材育成に努めます。

目標値

年度 指標名	現状 R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	目標値 R7年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 残留農薬一斉分析における検査項目数の維持	270項目 以上	303項目	303項目	-	-	270項目 以上	国内及び海外で主に使用されている農薬の項目数
イ. 食品表示関係者会議等での事例検討会の実施	-	2回	2回	-	-	年1回 以上	食品表示関係職員の資質向上と監視指導体制の充実強化を目的として開催

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
㊸監視指導体制の充実・強化	令和5(2023)年度栃木県食品衛生監視指導計画の策定・公表	3月に策定・公表	生活衛生課
	食品表示関係職員向け研修会等の実施 ・食品表示に関する担当者会議 ・食品衛生監視員新任者研修会（食品表示）	第1回 5/26 開催、 参加者 22 人（12 機関） 第2回 3/9 書面開催（参加：13 機関） 6/30 開催、参加者 11 人	
㊹検査体制の充実・強化	食品製造業者からの依頼試験	異物分析 144 件 微生物検査 22 件	工業振興課
	食品に関するクレーム品や欠陥に対する原因究明、発生防止等の技術相談	品質管理 756 件 計測・検査 27 件	
	技術講習会及び技術者研修等の実施 ・技術者研修 ・技術講習会	6/21 開催、参加者 13 企業（23 人） 9/15 開催、参加者 30 企業（44 人）	
	食品衛生検査施設を対象とした検査の精度管理の実施 ・内部点検	7か所、延べ8回	生活衛生課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> ・外部精度管理 ・内部精度管理 微生物検査 <li style="padding-left: 20px;">理化学検査 	調査数 28 件 実施回数 366 回 実施回数 114 回	生活衛生課
	専門研修の受講（Web 配信） <ul style="list-style-type: none"> ・信頼性確保部門責任者等研修会 	8/23～31、3人	
	食品モニタリング検査用の放射性物質測定装置の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ゲルマニウム半導体検出器 ・NaI シンチレーションスペクトロメータ 	4 台 （内訳） 林業センター 1 台 保健環境センター 1 台 農業試験場 2 台 20 台 （内訳） 林業センター 3 台 食肉衛生検査所 1 台 農業振興事務所 7 台 家畜保健衛生所 5 台 畜産酪農研究センター 3 台 教育事務所 1 台	林業木材産業課 生活衛生課 農政課 健康体育課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	残留農薬検査の迅速化及び効率化を図るための調査研究 ・ポジティブリスト制度に対応するために GC-MS/MS 及び LC-MS/MS に よる一斉分析法の検討を実施	一斉分析項目数 303 項目	生活衛生課
⑦食の安全に係る職員の資質向上	食品表示関係職員向け研修会等の実施 ・食品衛生監視員新任者研修会（食品表示）	6/30 開催、参加者 11 人	生活衛生課
	食品衛生監視員等研修会の開催	6 回、参加者延べ 97 人	
	家畜防疫員研修会の開催	1 回、参加者 17 人	畜産振興課

今後の施策の展開

⑤監視指導体制の充実・強化（くらし安全安心課・林業木材産業課・健康増進課・生活衛生課・農政課）

- ・「栃木県食品衛生監視指導計画」を策定し、食品の安全性の確保を図ります。
- ・食品衛生監視員等を対象とした食品表示（食品表示法等）の監視体制を強化するため、食品表示事例検討会等の講習会を開催します。

⑥検査体制の充実・強化（林業木材産業課・生活衛生課・工業振興課・農政課・農村振興課・健康体育課・保健環境センター）

- ・県産農産物等の放射性物質モニタリング検査のための検査体制を確保します。
- ・食品製造業者からの、製品開発過程等で生じる技術的諸問題に関する技術相談や、品質管理、技術開発等に必要な各種依頼試験に対応します。
- ・試験検査の迅速性や精度向上を図り、内部点検や外部機関による制度管理を実施し、検査結果の信頼性を確保します。
- ・食品衛生検査に係る新しい知識や技術の習得を目的とした専門研修に派遣するなど、食品衛生検査施設等における職員の資質の向上を図ります。

- ・保健環境センターにおいて一斉分析法による残留農薬等の検査項目の増加と効率化を図ります。
- ・微生物検査、理化学検査等について、最新の知識や高度で精密な技術を習得するため、食品衛生検査施設における職員を対象に、国や大学等の試験研究機関での研修に積極的に派遣します。

㊦食の安全に係る職員の資質向上（生活衛生課・畜産振興課）

- ・家畜防疫員、食品衛生監視員等に対し、新しい知識や技術の修得を目的とした研修会等を開催し、資質の向上を図ります。
- ・食品の製造・加工の新しい技術などについて、食品衛生監視員の研修等を充実させ、食品衛生監視員の資質の向上を図ります。
- ・営業者におけるH A C C Pに沿った衛生管理の定着を促進するため、同手法に関する指導、助言を担う食品衛生監視員を対象とした講習会を開催します。
- ・自ら所管する法令以外についても理解を深めるため、関係機関職員に対して、食品表示に係る研修を実施します。
- ・と畜検査等について、最新の知識や高度で精密な技術を習得するため、当該検査員を対象に、国や大学等の試験研究機関での研修に積極的に派遣します。

3 事業の実績

基本目標 2 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化

(1) 体制の充実及び関係機関の連携強化（平常時の対応）

施策目標 ③ 事業者が安全な食品を生産、製造するための技術開発と研究の推進

食の安全や環境に配慮した農産物等の生産技術や食品等事業者の食品の衛生管理、製造技術を向上させるための開発や研究を推進します。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑳安全で、環境と調和した農産物の生産に寄与する試験研究の推進	IPM を確立するために必要な試験の実施 ・トマト株腐病防除技術の確立	耐病性品種の検討及び薬剤、土壌消毒等の効果を確認	経営技術課
㉑安全な特用林産物の生産に寄与する試験研究の推進	原木しいたけへの放射性物質の影響を軽減するための栽培方法を検討	非破壊検査機を用いて原木やほだ木の検査を行うことで、原材料の安全性を確認	林業木材産業課
㉒食品等事業者への食品安全のための技術支援	食品製造業者からの放射性物質に係る測定依頼 ・県産業技術センターでの測定	8品目、120体	工業振興課

今後の施策の展開

⑳安全で、環境と調和した農産物の生産に寄与する試験研究の推進（経営技術課）

- ・総合的病害虫・雑草管理（I P M）技術の体系化に取り組みます。

㉑安全な特用林産物の生産に寄与する試験研究の推進（林業木材産業課）

- ・原木しいたけ等特用林産物への放射性物質の汚染リスクを低減するため、放射性物質の影響を軽減する栽培方法などの検証を実施します。

㉒食品等事業者への食品安全のための技術支援（工業振興課）

- ・産業技術センターにおいて、食品製造業者からの放射性物質に係る測定依頼に対応します。

3 事業の実績

基本目標 2 食の安全と信頼を支えるための体制の充実及び連携強化

(2) 健康被害の未然防止や拡大防止

施策目標 ① 健康危機管理体制の強化

食の安全に関わる緊急事態には、栃木県食品安全推進本部を中心として、迅速かつ的確に対応します。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
③健康危機管理体制による緊急事態への迅速な対応	「危害情報の申出」制度に基づく申出のあった情報への対応	252 件	生活衛生課
	食中毒（疑いを含む）発生時の対応	13 件 有症苦情 12 件	
	国や他自治体との連携による対応 （食中毒・有症苦情等） ・県外に対する調査依頼 ・県外からの調査依頼	15 件 33 件	
	食中毒調査支援システム（NESFD）による食中毒発生情報の活用	随時	

主な施策	事業内容	実績	担当課
	農薬等が基準を超過して残留した県産農産物の対応 ・県収去検査による基準値超過事案	0件	農政課
③食品リコール制度の運用	当該品が迅速かつ的確に市場から排除されるよう支援し、再発防止のための原因究明を指導 ・食品衛生法に基づく自主回収の届出 ・食品表示法に基づく自主回収の届出	6件 17件	生活衛生課

今後の施策の展開

③健康危機管理体制による緊急事態への迅速な対応（生活衛生課・農政課・他）

- ・健康危機管理体制を常に確認し、平常時から情報収集や関係機関との情報交換などを行います。
- ・条例第17条の「危害情報の申出」制度に基づき申出があった情報に適切に対応し、健康被害の拡大防止を図ります。
- ・食品等事業者に対し、消費者からの健康被害についての情報等を得た際、一刻も早い報告を求め、迅速な対応につなげることにより健康被害の拡大防止の徹底を図ります。
- ・食中毒を疑う事例の発生時には、「栃木県食中毒対策要綱」及び「栃木県食中毒処理要領」により、迅速かつ的確な対応を図ります。
- ・従来想定し得なかった食品に起因する健康被害が発生した場合や、原因が不明又は複合的な要因が推定され、多数の重篤者等が発生している場合などには、「栃木県健康危機管理マニュアル」により、迅速かつ的確な対応を図ります。
- ・県産農産物に残留農薬の基準超過等が懸念される場合は、「農薬緊急事案対応マニュアル」等により、原因の究明や被害の拡大防止を図ります。
- ・輸入食品や広域流通食品による食品事故のほか、大規模な食中毒等の発生時には、厚生労働省や関係自治体と連携して適切に対応します。
- ・食中毒調査支援システム（NESFD）を活用し、関係機関間が速やかに情報を共有することにより、事案の早期探知、迅速な原因究明及び健康被害の拡大防止を図ります。

⑳食品リコール制度の運用（生活衛生課）

- ・ 各種講習会や県ホームページ等を通じて「食品衛生申請等システム」を幅広く周知することにより、食品等事業者が食品表示の誤りや異物の混入等の事案に対して実施する、自主的な食品等の回収の促進を支援します。
- ・ 回収対象の食品が迅速に市場から排除されるよう関係自治体に対して情報提供を行います。
- ・ 食品等事業者に対して、再発防止のための原因究明及び再発防止の徹底に努めるよう指導を行います。

3 事業の実績

基本目標3 消費者の食に対する信頼性の確保

(1) 消費者、事業者、行政間の情報の共有

施策目標 ① 消費者、事業者、行政間の情報の共有の推進

消費者、事業者に対して迅速な情報発信と分かりやすい情報提供を行うとともに、消費者の食の安全に関する知識習得を支援します。

目標値

指標名 \ 年度	現状 R元年度 (2019)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	目標値 R7年度 (2025)	目標値の考え方
ア. 食の安全に関する情報発信回数	-	92回	82回	-	-	50回以上 /年間	週1回以上の発信
イ. 県内小中学校を対象とした講習会の実施市町数	-	11市町	10市町 (累計14市町)	-	-	5市町 /年間	宇都宮市を除く24市町 を5年で一巡する

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
③消費者の学べる場の提供促進 (消費者を対象とした食の安全に関する講習会等の実施)	とちぎ県政出前講座 「今日からできる食中毒予防」等 ・生活衛生課 4 講座 ・健康増進課 1 講座 ・農政課 2 講座	6 回、参加者 116 人	生活衛生課 健康増進課 農政課
	食品安全セミナー 「そのキノコ、本当に食べて大丈夫ですか？～食品衛生学の観点から毒キノコを学ぶ～」	11/9 開催、参加者 45 人	健康増進課 生活衛生課
	一般県民に対する食品表示研修会の開催 ・栄養成分表示の見方及び活用 ・飲食店と連携した栄養成分表示の啓発	21 回、参加者 1,717 人 参加者 9 人	健康増進課
④地域や学校での食品の安全性に関する知識習得への支援	とちぎ県政出前講座 「今日からできる食中毒予防」等 ・生活衛生課 4 講座 ・健康増進課 1 講座 ・農政課 2 講座	6 回、参加者 116 人	生活衛生課 健康増進課 農政課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	<p>小中学生を対象とした食品の安全性に関する学習会の開催 (食品表示、食中毒予防、手洗い方法等) (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品安全教室 (対象：小学5, 6年生) ・ 食品安全ゼミナール (対象：中学生) ・ 小学生用テキスト作成 「食品の安全について考えてみよう！」 小学生用啓発パンフレット作成 「正しい手洗い方法を身につけよう！」 ・ 中学生用テキスト作成 「科学の目で見る食品安全」 	<p>10 市町 15 校 23 回、受講者 674 人</p> <p>2 市町 2 校 5 回、受講者 367 人</p> <p>1,000 部</p> <p>1,000 部</p> <p>500 部</p>	生活衛生課
	<p>農業高校の生徒を対象とした食品の安全性に関する学習会の開催</p>	<p>3 校 6 回、受講者 209 人</p>	
	<p>調理師等養成施設の生徒を対象とした食品の安全性に関する学習会の開催</p>	<p>3 施設 6 回、受講者 266 人</p>	
	<p>給食施設関係者研修会の開催</p>	<p>8 回、参加者 135 施設</p>	健康増進課

主な施策	事業内容	実績	担当課
<p>③⑤ 食品安全に関する情報共有の推進</p>	<p>食品安全情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページ「とちぎ食の安全・安心インフォメーション」への掲載 ・ 広報媒体等の活用（食中毒予防等） <p>県政ナビ（ラジオ）</p> <p>「家庭でできる食中毒予防の6つのポイント」</p> <p>県政ひとくちメモ（テレビ）</p> <p>「夏の食中毒予防」</p> <p>「ノロウイルス食中毒予防」</p> <p>とちぎ県民だより</p> <p>「食品の安全について」</p> <p>「ノロウイルス食中毒予防」</p> <p>ケーブルテレビ CM</p> <p>「ノロウイルス食中毒予防」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括協定に基づくパンフレット等の配置 <p>「栃木県ノロウイルス食中毒予防推進期間」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁内エレベーター掲示 <p>有毒植物</p> <p>夏期の食中毒予防</p>	<p>アクセス数 年 10,389 件</p> <p>6月放送</p> <p>7月放送</p> <p>12月放送</p> <p>7月号</p> <p>12月号</p> <p>11月放送</p> <p>県内 52 カ所</p> <p>4/11～6/7</p> <p>6/1～7/7</p>	<p>生活衛生課</p>

主な施策	事業内容	実績	担当課
	食品衛生月間 毒キノコによる食中毒予防 ノロウイルス食中毒予防推進期間 ・広報誌等の活用 市町広報誌等 (公財) 栃木県生活衛生営業指導センター「生活衛生とちぎ」 栃木県産業資源循環協会「協会だより」 (公社) 栃木県食品衛生協会「食協だより」 ・SNS (とちまる食の安全通信) の活用 Facebook による発信 Twitter による発信	8/1～8/31 9/1～11/7 11/7～3/7 随時 (年 25 件) 1月号 11月、12月、1月、3月号 1月号 発信件数 82 件 発信件数 82 件	生活衛生課
	・SNS (農政部ツイッター) の活用	発信件数 26 件	農政課
	食品の安全性に関する情報の県ホームページでの情報公開 ・「とちぎ食の安全・安心インフォメーション」への掲載 ・「放射能・放射線情報」への検査結果の掲載	随時	自然環境課 林業木材産業課 生活衛生課 農政課 農村振興課 畜産振興課

主な施策	事業内容	実績	担当課
			健康体育課
	食品の安全性に関する調査・研究の成果等の県ホームページでの情報公開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県保健環境センター ・ 県水産試験場 ・ 県畜産酪農研究センター 	細菌・ウイルス等病原体検査情報 魚類の放射性物質検査結果、研究の話題 放射性物質に関する試験について	生活衛生課 農村振興課 畜産振興課
	令和5(2023)年度栃木県食品衛生監視指導計画の策定及び公表 <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの実施 	3月策定、公表 2/10～3/9 提出意見5件	生活衛生課
	令和4(2022)年度栃木県食品衛生監視指導計画の結果公表	6月公表	
	食中毒等に関する情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食中毒発生情報の県政記者クラブ提供 ・ 県ホームページ掲載 	5件 随時	
	ノロウイルス食中毒の注意喚起 <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県ノロウイルス食中毒予防推進期間 ・ 栃木県ノロウイルス食中毒特別警戒情報の発信 	11月～3月	
1/19 発信			

主な施策	事業内容	実績	担当課
	事業者が実施する自主的な食品等の回収情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法に基づく自主回収の届出 ・食品表示法に基づく自主回収の届出 	6 件 17 件	生活衛生課
	HACCP の考え方に基づく衛生管理を実践している事業者情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ HACCP 認証施設の県ホームページへの掲載 ・とちぎ HACCP 認証施設パンフレットの配布 	204 施設 810 部	
③⑥消費者への行政検査情報発信の推進	県ホームページ「放射能・放射線情報」での検査結果の公表 <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施した食品の放射性物質検査結果の概要 ・県産農林水産物の作物別の検査結果一覧 ・野生きのこ、山菜（野生）の検査結果 ・野生鳥獣の調査結果 ・県内で流通している食品（食品衛生法に基づく抜き取り検査） ・学校給食食材検査 	アクセス数 年 19,871 件 4 回（四半期ごと） 別表（72 ページ） 随時	自然環境課 林業木材産業課 生活衛生課 農政課 農村振興課 畜産振興課 健康体育課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	県政記者クラブへの資料提供	随時	

今後の施策の展開

③③消費者の学べる場の提供促進(消費者を対象とした食の安全に関する講習会等の実施) (健康増進課・生活衛生課・農政課)

- ・食の安全をテーマにした「とちぎ県政出前講座」の充実を図ります。
- ・とちぎ食の安全ネットワーク等消費者団体との連携、協力により、食の安全に関する講習会等を開催します。

③④地域や学校での食品の安全性に関する知識習得への支援 (健康増進課・生活衛生課)

- ・小学生や中学生に対し、発達段階に応じた食品の安全性に関する学習の機会を設けます。
- ・食品の安全性に関する子ども向け啓発教材（「食品の安全について考えてみよう！」等）について、学校への周知を図り、活用を進めます。
- ・食生活改善推進員等地域で食育を推進するボランティアへの食品安全情報の提供に努め、食の安全に関する理解を促進します。
- ・調理師等養成施設の生徒等に対し、出張講義等を通してH A C C Pの考え方や食品の安全性に関する知識習得を支援します。
- ・県ホームページ、SNS（Facebook、Twitter、YouTube等）、その他の広報媒体等を積極的に活用し、家庭内における食中毒予防策、食品等の安全に関する情報等の提供に努めます。

③⑤食品安全に関する情報共有の推進 (自然環境課・林業木材産業課・生活衛生課・薬務課・農政課・農村振興課・畜産振興課・健康体育課)

- ・消費者に対し、ホームページやSNS等を活用し、迅速でわかりやすい食品安全情報の提供を図ります。
- ・広く県民に対し、市町、消費者団体、食品関係団体等と連携して、食品安全情報を提供します。
- ・毎年11月から翌年の3月までを「栃木県ノロウイルス食中毒予防推進期間」と定め、ノロウイルス対策を強化します。特に感染性胃腸炎の発生動向調査の結果を踏まえ、ノロウイルス食中毒の多発が予想される時点で、「栃木県ノロウイルス食中毒特別警戒情報」を発信し、注意を喚起します。
- ・食の安全に関する施策について、意思決定の過程も含めた情報公開に対応します。
- ・食品の安全性に関する調査、研究の成果等に関する迅速な情報公開に努めます。

③⑥**消費者への行政検査情報発信の推進**（自然環境課・林業木材産業課・生活衛生課・農政課・農村振興課・畜産振興課・健康体育課・他）

- ・農産物等のモニタリング検査などの放射性物質検査の結果を、速やかに県ホームページ等で公表するなど、食品の安全性に関する情報発信に努めます。

3 事業の実績

基本目標3 消費者の食に対する信頼性の確保

(1) 消費者、事業者、行政間の情報共有

施策目標 ② 消費者相談体制の充実・強化

消費者からの食品の表示や安全性、食と農に関する相談等に対して、分かりやすい情報提供、関係機関と連携した対応を実施します。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
③ 食の安全・安心に関する相談体制の充実	食品安全相談窓口の設置	9 健康福祉センター 随時	生活衛生課
	健康福祉センターへの「危害情報の申出」 (食中毒、食品の取り扱い、不良食品等)	252 件	
	健康福祉センターの食品衛生監視員等の資 質の向上 ・食品衛生監視員等研修会の開催	6 回、参加者 97 人 (内 1 回書面形式、1 回 web 形式)	
	消費生活センターにおける食品に関する相 談	945 件	くらし安全安心課
	「食と農の相談室」における消費者からの 相談対応	相談件数 352 件	農政課

主な施策	事業内容	実績	担当課
⑳食の安全・安心に関する相談体制の強化	食品表示相談窓口の設置	生活衛生課、健康増進課 7健康福祉センター随時	生活衛生課 健康増進課

今後の施策の展開

㉑食の安全・安心に関する相談体制の充実（くらし安全安心課・健康増進課・生活衛生課・農政課）

- ・県民から寄せられた食品の安全性等に関する相談に的確に対応するとともに、相談内容により必要に応じて関係機関が連携し、迅速に調査を実施します。
- ・食品衛生監視員等に対し、食品に関する新しい知識の習得、資質の向上のために研修を開催します。
- ・消費生活センターにおいて、消費者からの食品に関する問い合わせや相談を受け、解決方法の助言や情報提供を行います。
- ・「食と農の相談室」において、消費者からの相談・要望に的確に対応し、食と農に対する理解促進を図ります。

㉒食の安全・安心に関する相談体制の強化（健康増進課・生活衛生課）

- ・庁内関係課のほか、各健康福祉センターに食品表示相談窓口を設置し、消費者や食品関連事業者からの相談に対し、関係機関が連携し、迅速に対応します。

3 事業の実績

基本目標3 消費者の食に対する信頼性の確保

(2) 消費者、事業者、行政間の相互理解の促進

施策目標 ① 消費者、事業者、行政間の相互理解の促進と支援

食品供給に関する信頼性の向上、フードチェーンにおける環境への負荷の軽減を図るため、消費者、事業者、行政間での意見交換会や交流により相互理解の促進を図ります。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
③ リスクコミュニケーションによる相互理解の促進	一般県民との意見交換会の開催 (内訳) ・ 食の安全に関するリスクコミュニケーション in 県庁 「安全な食品ってなんだろう？」 ・ 食品安全セミナー 「そのキノコ、本当に食べて大丈夫ですか？～食品衛生学の観点から毒キノコを学ぶ～」 ・ 子育て世代（保護者）を対象としたリスクコミュニケーション	11/2 開催、参加者 52 人 11/9 開催、参加者 45 人 3/8 開催、参加者 11 人	生活衛生課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	「離乳食・ベビーフードに使われている食品添加物について」 ・食品安全安心出前講座（子育てサロンにおける食品安全に関する講話・意見交換等）	5回、参加者 38人	
	・農産物の安全・安心対策研修会	13回、参加者 378人	農政課
	・リスクコミュニケーション資料配付	2回	健康増進課
④食に関する体験機会の拡大	農林業団体による料理コンクールの開催などの取組を促進 ・きのこ料理コンクール (主催：県、栃木県特用林産協会)	10/25開催、参加者 509人	林業木材産業課
	料理コンクールの開催などの取組を促進 ・牛乳・乳製品利用料理コンクール (主催：栃木県牛乳普及協会)	10/29開催、応募数 393点	畜産振興課
	食生活改善推進員と連携した料理教室等の開催 ・おやこの食育教室、朝食を食べよう事業、野菜を食べよう事業等	212回、4,083人	健康増進課
	農産物や農業体験等に関する情報発信 ・県ホームページ掲載や SNS 等による発信	随時	農政課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	「つなごう！食と農実践講座」の開催支援 (実施主体：公益財団法人栃木県農業振興公社)	4回、参加者延べ56人	
④1 地産地消の促進	地域農産物を活用した学校給食の促進 ・ 県産農産物利用拡大・理解促進に取り 組む市町等	10市町等	農政課
	地産地消に関するPR・理解促進 ・ 優良事例表彰 ・ 地産地消パンフレットの配布 ・ 地産地消レシピ集の配布	11団体 5,000部 8,000部	
	各市町等における地産地消推進方針の策定	22市町	
	とちぎの地産地消推進店の登録指導 ・ 推進店の登録数	312店舗	経済流通課
④2 食品ロスの削減促進	栃木県食品ロス削減推進計画の策定		資源循環推進課
	食品ロス全般の概念的な普及啓発 ・ 懸垂幕の掲示による食品ロス削減月間 (10月)の啓発 ・ メディア(テレビ・ラジオ等)を活用 した啓発 ・ 県ホームページへの掲載	10月実施 10月実施 通年	

主な施策	事業内容	実績	担当課
	事業系食品ロスに係る対策 ・宿泊事業者を対象とした事業系食品ロス削減対策実証事業の実施	通年	資源循環推進課
	とちぎ食べきり15（いちご）運動の推進 ・県ホームページへの掲載 ・グルメ情報誌及びグルメ情報 Web サイト内の広告掲載による啓発	通年 12～1月	
	とちキャラーズの3きり運動の推進 ・ポスター配布による啓発 ・市町等と連携した普及啓発	10月実施 10月実施	
	フードバンク等活動の促進 ・フードバンクリーフレットの配布 ・フードバンクポスターの配布	3,000部配布 随時	保健福祉課
	食品関係事業者に対する意識の啓発 ・食品衛生責任者実務講習会での啓発	82回、受講者 5,312人	生活衛生課
	㊸食品廃棄物等の有効活用による資源循環への取組促進	バイオマスに係る市町の計画策定等を支援	随時
食品関係事業者に対する意識の啓発 ・食品衛生責任者実務講習会での啓発		82回、受講者 5,312人	生活衛生課

今後の施策の展開

㊸リスクコミュニケーションによる相互理解の促進（健康増進課・生活衛生課・農政課）

- ・県民に対し、リスクコミュニケーションを推進するため、県域での「食の安全に関するリスクコミュニケーション」の他、地域単位の意見交換会を開催し、行政、事業者及び消費者との食品の安全性に係る相互理解の推進を図ります。
- ・リスクコミュニケーションの開催に当たっては、とちぎ食の安全ネットワークなどの消費者団体等と協働するなど、広く県民との意見交換と相互理解の推進を図ります。
- ・子育て世代に対し、乳幼児をもつ保護者特有の食に対する不安軽減を目的として、リスクコミュニケーションを実施します。
- ・リスクコミュニケーションを効果的に推進するため、県民が分かりやすい啓発資料を作成し、消費者等への理解促進に努めます。
- ・食品等事業者や消費者団体等が開催する意見交換会に関係職員を派遣し、食品の安全性に関する必要な情報共有や不安の軽減への取組を支援します。
- ・食品の安全性のリスク評価を担う内閣府食品安全委員会等と連携、協力し、リスクコミュニケーションを効果的に推進します。
- ・食環境整備事業を通じて、関係機関や施設、団体等と連携し、リスクコミュニケーションを推進します。

④⑩食に関する体験機会の拡大（林業木材産業課・健康増進課・生活衛生課・農政課・畜産振興課）

- ・農林業団体による農林業体験教室や料理教室・料理コンクールの開催などの取組を促進します。
- ・地域の農業者等との連携を図りながら農業体験などを促進します。
- ・食品等事業者による職場体験や出前講座などの取組を促進します。
- ・食品等事業者による工場見学会等の情報を消費者に提供することにより、食品製造時における安全性の確保に関する理解を促進します。
- ・食品等事業者と消費者が交流し、食品安全に関する理解を深める消費者懇談会の開催を支援します。
- ・食生活改善推進員等のボランティア団体による料理教室等を通じて、食に関する体験機会を促進します。

④⑪地産地消の促進（農政課・経済流通課）

- ・子どもたちと生産者との交流など、地域イベントや直売所等を活用し、消費者と生産者の相互理解を推進します。
- ・学校給食での県産農産物の利用を支援するとともに、農産物直売所、飲食店、社員食堂等での地産地消メニューの提供を促進します。

④⑫食品ロスの削減促進(行政、事業者の取組)（資源循環促進課・保健福祉課・生活衛生課・農村振興課）

- ・県民や食品等事業者等に対し、市町とも連携しながら、食品ロスの実態について周知します。

- ・ 県民や食品関連事業者等に対し、賞味期限等の食品表示についての正しい知識の周知を通じて、食品ロスの削減に関する普及啓発を行います。
- ・ 食品等事業者に対し、少量メニューの提示等による食べ残しの防止等、食品廃棄物等を発生させないための留意点等の啓発を行います。
- ・ 事業系食品ロス削減対策の効果を検証する実証事業を実施し、その結果を普及することで、事業者による取組を促進します。
- ・ フードバンク等活動の理解促進を図ります。

④食品廃棄物等の有効活用による資源循環への取組促進（資源循環推進課・生活衛生課・農村振興課）

- ・ 食品廃棄物等のバイオマス利活用を軸とした地域循環型社会の形成を目指す「バイオマス産業都市構想」の策定等、市町の取組を支援します。
- ・ 市町に対し、食品関連事業者や家庭から排出される食品循環資源の再生利用等に関する情報や再生利用のための施設に関する助言等を通して、食品循環資源の再生利用等の促進を図ります。
- ・ 食品関連事業者に対し、食品循環資源の再生利用等に取り組めるよう食品リサイクル法に基づく「再生利用事業計画」の認定事例の紹介を行います。
- ・ 「栃木県リサイクル製品認定制度」に基づき認定した「とちの環エコ製品」の普及・利用促進を図り、廃棄物等の発生抑制及び資源の循環的な利用の促進並びにリサイクル産業の育成を図り、地域特性を活かした循環型社会を目指します。
- ・ 食品関連事業者等に対し、市町と連携しながら、食品リサイクル法に基づく責務等を周知し、適正な再生利用等の促進を図るとともに、それらの取組への消費者の理解や支援が進むよう普及啓発を行います。
- ・ 食品営業者や食品衛生責任者に対し、食品衛生責任者実務講習会等の機会を活用し、食品廃棄物等の再資源化に関する意識を啓発します。

3 事業の実績

基本目標3 消費者の食に対する信頼性の確保

(2) 消費者、事業者、行政間の相互理解の促進

施策目標 ② 環境に配慮した消費活動の推進

環境への負荷の低減に向け、食品を無駄にしない取組など、環境とも調和した消費者の取組を推進します。

事業の実施状況

主な施策	事業内容	実績	担当課
④食育による食に感謝する心の醸成への取組の促進	とちぎ食育元気プラン 2025 の推進に向けた理解促進 ・とちぎ食育元気プラン 2025 の周知 ・とちぎ食育推進研修会	随時 12/19 開催、参加者 65 人	農政課
	食育の広報啓発 ・とちぎ食育推進月間等における県庁 15 階でのパネル展示 ・啓発パンフレットの作成・配布	3 回 (6 月、10 月、12 月) 6,000 部	
	とちぎ食育応援団の活用促進 ・活動力アップ研修会の開催 ・とちぎっ子食育出前講座の実施	応援団登録数 450 人 12/15 開催、参加者 21 人 64 回開催、参加者 1886 人	

主な施策	事業内容	実績	担当課
	(対象者：幼児とその保護者)		農政課
	とちぎ子どもの食育ライブラリーの設置 ・保育所・幼稚園向け食育教材の整備	アイテム 205	
	食生活改善推進員と連携した食育事業の実施	宇都宮地区等 8 地区 実施回数 685 回、参加者計 27,023 人	健康増進課
	地域ぐるみで行う生活習慣病予防の実施 ・地域の食育・健康づくり推進会議 ・食育実践教室及びワークショップ等 ・食育ライブラリー、メールマガジン	5 健康福祉センター開催 7 回、参加者 85 人 5 健康福祉センター	
	啓発パンフレットの作成・配布 ・「適切な食生活を心がけましょう」 ・「野菜を食べよう 1 日 350 g」 ・「就学前の子どもの健康づくり」	500 部 500 部 500 部	
	「とちぎのヘルシーグルメ推進店」の推進 拡大	364 店舗	
	学校における食育の充実 ・栄養教諭、学校栄養職員等研修会の開催	7/11 開催、参加者 208 人	健康体育課
	保育所、認定こども園等における望ましい食生活の定着普及啓発 ・「食育の計画」の作成・実施、自園調	随時周知、指導	こども政策課

主な施策	事業内容	実績	担当課
	理の実施		
	学校における食育の充実 ・食育推進啓発事業「絵画・ポスターコンクール」の実施	応募 2,391 点	健康体育課
	フードバンク等活動の促進 ・県職員を対象としたフードドライブを実施 ・栃木県フェアにおいてフードドライブを実施	4回、計 354kg の食品を受入れ	保健福祉課

今後の施策の展開

④食育による食に感謝する心の醸成への取組の促進（健康増進課・こども政策課・農政課・健康体育課）

- ・家庭や学校、地域などにおいて、食に関する多様な体験活動を通して食への感謝の気持ちや理解を深めます。
- ・「健康な食事」の普及や減塩をはじめとした栄養バランスのとれた食生活の実践を推進します。
- ・適正体重を普及啓発し、子どもの頃からの生活習慣病予防の取組を推進します。
- ・「健康長寿とちぎ応援企業」や食生活改善推進員等ボランティアと連携・協力した食育推進運動を展開します。
- ・給食施設や「とちぎのヘルシーグルメ推進店」等における栄養成分表示等の情報提供を図ります。
- ・食育を学校の教育活動全体を通じて推進します。
- ・教職員向け指導資料や家庭向け啓発資料を作成し、学校・家庭・地域が連携した食に関する指導を支援します。
- ・児童生徒一人一人が健康を保持増進していく能力を身に付けられるよう、栄養教諭や学校栄養職員を活用した食育を推進します。

- ・毎年10月を「とちぎ食育推進月間」と定め、食育の普及啓発を図ります。

④**消費者の行動変容等を通じた食品ロスの削減促進**（資源循環推進課・保健福祉課・生活衛生課・農政課・農村振興課・健康体育課）

- ・学校等における食育では、子どもの頃から食べ物を大切にする心や食料の生産等へかかわる人々へ感謝する気持ちを育みます。
- ・県イベントなどの開催時におけるフードドライブの実施や、市町、フードバンク活動団体、食品関連事業者等との連携により、食品ロス削減につながるフードバンク等の活動を促進します。

【別表】

県が実施した農産物等の放射性物質モニタリング検査結果の公表件数

(令和4(2022)年4月～令和5(2023)年3月)

区分	分類	主な品目	担当課	品目数 (品目)	検査件数 (件)	基準値 超過数 (件)	基準値 超過率	基準値を超過した品目	適用 基準値 (Bq/kg)
農産物	野菜・果実類 ^{※1}	いちご、トマト、にら、きゅうり、なす、なし、山菜(栽培)等	農政課	10	50	0	0.0%		100
	穀類	米、二条大麦、大豆、そば等		6	30	0	0.0%		
特用林産物	きのこ類 (栽培)	しいたけ、ひらたけ、まいたけ、なめこ等	林業木材産業課	9	486	0	0.0%		
	野生の 山菜・きのこ等	せり(野生)、ふき(野生)、クレソン(野生)、わらび(野生)、くさそてつ(こごみ)(野生)、よもぎ(野生)、わさび、たけのこ等		24	214	0	0.0%		
畜産物	牛肉 (抽出検査)	牛肉(県内産)	畜産振興課	1	177	0	0.0%		
	上記以外の 畜産物	豚肉、鶏肉、鶏卵、牛肉(県内産)、はちみつ ^{※3}	生活衛生課	5	40	0	0.0%		
水産物	養殖魚	アユ、ヤシオマス、ヤマメ、ニジマス、イワナ、ウナギ等	農村振興課	12	23	0	0.0%		
	天然魚	アユ、ウグイ、ヤマメ、イワナ等		12	159	0	0.0%		
野生鳥獣肉	野生鳥獣肉	イノシシ肉、シカ肉	自然環境課	2	46	13	28.3%	イノシシ肉、シカ肉 (すべて出荷制限中の参考検査)	
流通食品等	農産物 (市場流通品) ^{※2}	ほうれんそう、なす、ピーマン、モロヘイヤ等	生活衛生課	26	48	0	0.0%		
	加工食品等 (県内製造食品)	天然水		1	1	0	0.0%		
	牛乳・乳児用食品 (県内製造食品)	牛乳 ^{※2} 、粉ミルク		2	19	0	0.0%		
合 計				110	1,293	13	1.0%		50

(参考) 令和3(2021)年度の基準値超過総数の検査総件数に対する割合: 0.3%

※1 山菜(栽培)を含む

※2 宇都宮市保健所が採取した食品を含む

Ⅲ 危害情報の申出

条例第 17 条第 1 項に基づき県に申出のあった危害情報は、次のとおりです。

情報の種別	令和 4 (2022)年度					
	件数	措 置				
		行政 処分	行政 指導	指導 依頼	事実 確認 不能	その他
食中毒に関する情報	13	4	1	0	0	8
腐敗・変敗、異物混入、表示、容器包装、有症 苦情等の不良食品に関する情報	158	0	91	6	24	37
生産、製造、加工、流通、販売の各段階におけ る食品及び生産設備等の取り扱いに関する情 報	81	0	56	1	10	14
計	252	4	148	7	34	59

集計期間：令和 4 (2022)年 4 月 1 日から令和 5 (2023)年 3 月 31 日まで

※ 条例第 17 条第 1 項

県民は、人の健康に悪影響を及ぼすおそれがある食品に関する情報を入手した場合は、県に適切な対応をするよう申出をすることが出来る。

IV 施策の提案

条例第19条第1項において「県内に住所を有する者、県内に事務所又は事業所を有する 法人その他の団体は、県に対し、食品の安全性の確保又は適正な食品表示の確保に係る県の 施策について、制度の新設若しくは改廃又は制度運用の改善の措置を講ずるよう提案をすることができる」と定めていますが、令和4(2022)年度中に県に提案された施策はありませんでした。

V とちぎ食の安全・安心推進会議の開催

条例第20条第1項に基づき設置された「とちぎ食の安全・安心推進会議」の開催は次のとおりです。

(第30回)

日 時：令和4(2022)年7月14日(木)午後2時～4時

場 所：栃木県公館大会議室

内 容：議題

(1) 「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画(4期計画)」の実績について
報告事項

(1) 「令和3(2021)年度栃木県食品衛生監視指導計画」の実施結果について

委 員：次頁名簿のとおり

とちぎ食の安全・安心推進会議 委員名簿

令和4(2022)年4月1日現在

No.	氏 名	推薦団体・勤務先等	備 考
1	アサマ 和子 浅沼 和子	栃木県市町村消費者団体連絡協議会	
2	アサキ ショ 荒牧 欣子	公募	
3	イシ ハルオ 石井 晴夫	東洋大学大学院経営学研究科客員教授（東洋大学名誉教授）	
4	イムラ ショ 今村 光代	公募	
5	エダ シンイチ 江俣 伸一	栃木県農業士会 副会長	
6	オオタケ キョウコ 大高 京子	栃木県女性農業士会 会長	
7	キクチ マサキ 菊地 正幸	(公社) 栃木県食品衛生協会 副会長	
8	サトウ ヒコ 佐藤 敏子	(公社) 栃木県栄養士会 会長	
9	ソクメ ムキヒコ 五月女 裕久彦	栃木県議会議員	
10	タカハシ ジュン 高橋 淳	(株) 下野新聞社 論説委員	
11	タカハシ ヒサオ 高橋 久夫	栃木県農業協同組合中央会 農業対策部 部長	
12	ナカタ カズヨシ 中田 和良	栃木県生活協同組合連合会 専務理事	
13	ナカムラ シカズ 中村 好一	自治医科大学（公衆衛生学） 教授	
14	ウヅマ イツコ 堀口 逸子	東京理科大学薬学部薬学科 医療薬学教育研究支援センター社会連携支援部門 教授	
15	マエダ イサム 前田 勇	宇都宮大学農学部 教授（応用微生物学）	
16	マズチ ショウジ 増渕 正二	(一社) 栃木県食品産業協会 会長	

※任期：令和4(2022)年4月1日～令和7(2025)年3月31日

(五十音順、敬称略)